

松下幸之助記念志財団 研究助成

研究報告

(MS Word)

【氏名】

谷口美代子

【所属】(助成決定時)

独立行政法人 国際協力機構

【研究題目】

日本における平和主義の平成史 ―国益―国際貢献の二元論を超えて―

【研究の目的】(400字程度)

冷戦終結はそれまで日米同盟を基軸とした日本外交にも大きな変化をもたらした。1990年の湾岸戦争時の日本の国際貢献に対する「敗北」によるトラウマを克服するかのように日本は、国際平和協力法(PKO法)を制定したうえで、国連PKOへの人的貢献する一方、人間の安全保障という外交政策の下、紛争後の復興から開発までの一貫した支援を実施してきた。こうした、秩序回復のための「国際平和協力」とその国家再建のための「平和構築支援」は、軍事活動においては憲法上制約のある日本がその外交手段を多様化・多層化しながら世界の平和と繁栄への貢献を体現しているものと看取できる。

こうした政策変化に呼応する形で近年、外交ツールとしての開発協力(対外援助)に関し、利己主義的な「国益」か、利他主義的(人道的)な「国際貢献」か、という二項対立的な論考を看取することができる。欧米諸国を対象とした類似の先行研究では、両者は、「自明な関係」との論考がある一方、日本を対象にした研究はほとんどなく、むしろ、厳密な分析を避ける傾向すらある。そこで本研究は、日本が「平和主義」に基づき、国益と国際公益を並行させながら規範を形成して制度化し、国際協調しながらどのように平和に貢献してきたのかを明らかにすることを目的とする。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究は、特に冷戦後の日本外交という歴史的視点から、国際情勢と国内政治を踏まえて、日本による平和と安定のための協力事例を対象に、時系列にその流れを経路依存的に追跡しながら、その規範の形成と変容とその決定要因を分析したうえで、大局的・長期的視点から政策決定分析のモデルを提示するものである。これにより、包括的な対外政策としての外交を漸進的な成果として捉えるものである。

そのための主たる分析方法として、各事例に対して、①外交三原則(国連中心主義、アジア重視、自由主義諸国との協調)がどのように体現されたか(されなかったのか)、②①を踏まえて国益と国際公益(国際貢献)がどのように併存しえたか―を検証する。最終的には(研究全体)、個々の事例の総体としての結論を導出する。副次的には、日本国内では利己主義的な概念の意味合いが強い「国益」という言説に対して、「ナショナル・インタレスト」として、その概念を再定義する。

本研究では、PKOなど国連を通しての貢献を主体とする「国際平和協力(PKO法に基づく)」と、ODAをとおしての「平和構築支援」に関連する文献調査と面談調査から構成される。研究全体の対象は、カンボジア、東ティモール、アフガニスタン、ミンダナオ、イラク、南スーダンなどを含めるものであるが、本研究助成における詳細な事例研究は、ミンダナオを中心に実施した。具体的には以下のとおりである。

前半では、第1次データの収集・分析を行った。これには、1990年代から現在までの国際情勢の変化とともに、国際平和協力と平和構築支援に関連する法律・政策・実施事業・支援内容(事実)などとそれがどのように制度化されていったのかを時系列に整理した。こうした事実を基に、対外政策決定論による分析モデルを用い、各事例の協力・支援に至った経緯について、先行研究や関連報告書、政府の諮問委員会や国会審議の議事録などを交えながら、関連する国内外のアクターと要因を特定した。後半では、現地調査の結果も踏まえて、上記の協力・支援内容の形成過程とそれがどのような成果をもたらしたのかについて明らかにした。

【結論・考察】（４００字程度）

これまでの研究では、日本の外交政策（平和政策）は米国中心とした外圧によって大きく規定されることが指摘されてきた。これに対して、本研究は、研究全体の暫定的な成果ではあるが、日本が戦後から理念として掲げてきた「平和主義」に対して、国際情勢の変化、特に冷戦終結と米国同時多発テロ事件を契機とし、国内外の要因に影響されながら、その概念と規範を変容させてきたことを明らかにした。より具体的には次のとおりである。冷戦終結後から現在に至るまで日本は憲法上・制度上の制約を抱えながらも、紛争影響地域での平和協力・平和構築活動の実践経験を積み上げることで外交成果として国際貢献を果たし、国民との価値の共有化（平和国家としてのアイデンティティの変容）を図ってきた。その一方で、日本は、日本を取り巻く安全保障環境の変化、さらには日本の国力低下によって、日本自体の安全保障（防衛）を含む国益を前衛化しながら、地域秩序である「インド太平洋構想」を打ち出し、国際協調を強化しながら国益と国際公共益を一体化してきた。今後は、事例研究を深めながら、以上の暫定的な成果をさらに精緻化していくものとする。なお、本研究成果は、2023年6月に開催されるアジア政経学会の春季大会、2023年7月に開催される世界政治学学会（International Political Science Association）で報告予定（採択済み）であり、その結果を踏まえて学術誌に投稿予定である。